

# 令和5年第1回区議会定例会

## 議案説明資料 (追加提案分)



(議案第27号)

## 杉並区国民健康保険条例及び杉並区介護保険条例の一部を改正する条例

### <改正の趣旨>

区では、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯等について、保険料の減免措置に対する国による財政支援が実施されていることを踏まえ、一定の国民健康保険料及び介護保険料を減免しているところである。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置付ける方針が示されたことを踏まえ、国において、令和4年度までで財政支援を終了することとされた。一方で、令和4年度相当分の保険料額であって、令和4年度末に資格を取得したことにより、令和5年4月以後に普通徴収の納期限が到来するものについては、引き続き、財政支援を実施する予定であること等とされた。

このことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免の特例措置の対象となる納期限の期間を延長する必要があるため、この条例案を提出する。

なお、この条例案は、「杉並区国民健康保険事業の運営に関する協議会」に諮問し、その答申を踏まえて、作成したものである。

また、関連する2件の条例について、条建てで改正することとする。

### <改正の概要>

#### 1 第1条による杉並区国民健康保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免の特例措置の対象となる納期限の期間を令和6年3月31日まで延長する。(附則第12条)

#### 2 第2条による杉並区介護保険条例の一部改正

前記1と同様の改正を行う。(附則第10条)

### <実施の時期>

公布の日

【問合せ先】

国保年金課、介護保険課

(議案第28号)

## 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例

### <改正の趣旨>

特別区においては、国民健康保険事業水準の均衡を図り、安定的な事業運営に資するため、保険料率等について共通基準を設定することとしているところであるが、このたび、東京都が令和5年度の「標準保険料率」を公表したことを受け、これを基準としつつ、共通基準が改定されたところである。

また、社会保障審議会医療保険部会において、「出産育児一時金の額は、令和4年度の全施設の出産費用の平均額の推計等を勘案し、令和5年4月から全国一律で50万円に引き上げるべき」とされたことを踏まえ、健康保険法施行令等の一部が改正され、出産育児一時金等の支給額が引き上げられた。

これらのこと等に伴い、保険料率等を改定する等の必要があるため、この条例案を提出する。

なお、この条例案は、「杉並区国民健康保険事業の運営に関する協議会」に諮問し、その答申を踏まえて、作成したものである。

### <改正の概要>

- 1 出産育児一時金の支給額を「42万円」から「50万円」に改める。(第9条)
- 2 基礎賦課額の保険料率について、所得割を「100分の7.16」から「100分の7.17」に、被保険者均等割を「4万2,100円」から「4万5,000円」に改める。(第14条の4)
- 3 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率について、所得割を「100分の2.28」から「100分の2.42」に、被保険者均等割を「1万3,200円」から「1万5,100円」に改め、後期高齢者支援金等賦課額の賦課限度額を「20万円」から「22万円」に改める。(第14条の12及び第14条の16)
- 4 介護納付金賦課額の保険料率について、被保険者均等割を「1万6,600円」から「1万6,200円」に改める。(第15条の4)
- 5 一定の所得以下の世帯に対して被保険者均等割額を減額する額を保険料率の改定に伴い改めるとともに、減額の対象となる世帯の判定に係る所得の基準を引き上げることとする。(第18条の2)
- 6 未就学児である被保険者に係る被保険者均等割額を減額する額を保険料率の改定に伴い改める。(第18条の3)

7 特例対象被保険者等に係る届出に当たり、雇用保険受給資格通知の提示を求められた場合には、これを提示しなければならないこととする。（第24条の3）

<実施の時期等>

- 1 令和5年4月1日から施行する。（附則第1項）
- 2 必要な経過措置を定める。（附則第2項及び第3項）

**【問合せ先】**

国保年金課

(議案第29号・30号)

## 令和5年度杉並区各会計補正予算

今回の補正予算では、コロナワクチン接種や、国民健康保険被保険者の負担軽減等に要する経費について、新たな事情や緊急性の観点から必要な経費を計上するものです。

### 1. 議案第29号 令和5年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

#### 【概要】

補正事業 4事業 4,823,946千円

#### 【歳出予算】

○国民健康保険事業会計繰出金	277,572千円
○国民健康保険財政基盤安定繰出金	△ 29,980千円
○国民健康保険未就学児均等割保険料繰出金	△ 796千円
○予防接種	4,577,150千円

#### 【歳入予算】

○国庫支出金	4,577,984千円
○都支出金	△ 22,684千円
○繰入金	268,646千円

### 2. 議案第30号 令和5年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)

#### 【概要】

補正事業 6事業 △ 10,044千円

#### 【歳出予算】

○出産育児一時金の支給	31,200千円
○一般被保険者医療給付費分	△ 47,027千円
○退職被保険者医療給付費分	88千円
○一般被保険者後期高齢者支援金等分	44,791千円
○退職被保険者後期高齢者支援金等分	78千円
○介護納付金分	△ 39,174千円

#### 【歳入予算】

○国民健康保険料	△ 256,840千円
○繰入金	246,796千円